参考資料3

標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況について

標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況

国土交通省

標準約款改正に伴う運賃・料金の変更届出件数（全国）

平成30年7月20日現在

	事業者数 （平成27年度末現在）	運賃料金 変更届出件数	比率
北海道	3,348者	1,866件	55.7%
東北	4,194者	1,720件	41.0%
関東	18,118者	8,157件	45.0%
北陸信越	2,698者	1,242件	46.0%
中部	6,703者	3,251件	48.5%
近畿	9,286者	4,230件	45.6%
中国	3,939者	2,170件	55.1%
四国	2,142者	1,583件	73.9%
九州	5,921者	2,837件	47.9%
沖縄	823者	80件	9.7%
合計	57,172者	27,136件	47.5%

※一般貨物自動車運送事業者及び特別積合せ運送事業者における運賃料金変更届出件数。

標準貨物自動車運送約款の改正に係る手続き状況

国土交通省

標準約款改正に伴う運賃・料金の変更届出件数（中国運輸局管内）

平成30年7月20日現在

種別 管轄	事業者数 （平成28年度末現在）	新約款適用			
		平成30年3月5日現在		平成30年7月20日現在	
		届出件数	届出率	届出件数	届出率
山口	628者	162件	25.8%	300件	47.8%
中国管内計	3,939者	1,481件	37.6%	2,170件	55.1%
※全国計は2月23日現在の数値					
全国計	57,172者	21,344件	37.3%	27,136件	47.5%